各種選挙の投票立会人募集要項

球磨村選挙管理委員会では、村民の皆さまが選挙に主体的に関わる機会を増やし、選挙をより身近に感じていただくため、球磨村内で行われる選挙における投票立会人の登録者を次のとおり募集します。

応募いただいた方は、投票立会人として登録し、各種選挙の際に選挙管理委員会から依頼させていただきます。（投票所には投票管理者や選挙事務職員がいますので、選挙制度等に関する知識や経験は特に必要ありません）

１　投票立会人の主な仕事

（１）投票所の開閉立会い

（２）最初の投票時に投票箱が空であるかどうかの確認

（３）投票者が投票所に入場してから投票を完了し、退場するまでの確認

（４）投票時間終了後の投票箱封鎖の立会い

（５）その他、投票事務全般への立会い、投票録への署名等

２ 応募資格

球磨村の選挙人名簿に登録されており、選挙権を有する方

（満１８歳以上の日本国民で、球磨村に３か月以上住所がある方）

※選挙時点で応募されている方の情報を再確認し、要件が該当しなかった場合は選任をすることができませんので、ご了承ください。

※特定の候補者の選挙運動や政治活動等に積極的に携わっている方は応募をご遠慮ください。

３ 立会時間、場所、報酬

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 立会時間 | 場所 | 報酬 |
| 期日前投票 | 午前８時１５分頃から午後８時頃まで | コミュニティセンター清流館 | 10,900円 |
| 当日投票 | 午前６時５０分頃から午後６時頃まで | 第１から第５投票所 | 12,400円 |

※報酬は源泉徴収後の金額をお渡しします。

※期日前投票の立会日は各選挙の選挙期日の公示（告示）の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、選挙管理委員会が指定する日です。

※交通費や昼食・夕食の支給はありません。

４ 募集期間

令和７年９月２５日（木）から通年、受け付けします

５ 応募方法

「投票立会人登録申請書」の提出による申し込み

（持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法）

※登録申請書は役場総務課内の球磨村選挙管理委員会でお受け取りいただくほか、球磨村公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

【提出先】球磨村選挙管理委員会（球磨村役場総務課内）

【送付先】

〒869-6401 球磨村大字渡丙1730番地

球磨村選挙管理委員会事務局（球磨村役場総務課内）

電話：０９６６－３２－１１１１ ファックス：０９６６－３２－１２３０

Ｅ-mail： [senkan@vill.kuma.lg.jp](mailto:senkan@vill.kuma.lg.jp)

６ 登録から選任まで

（１）応募された方を登録者名簿に登録します。

（２）選挙が近くなりましたら、登録された方へ選挙管理委員会から従事の可否や希望日等について確認します。

（３）日程等を調整のうえ投票立会人を選任し、ご本人に通知します。ただし、応募状況によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※登録のために提供いただいた個人情報につきましては、厳重に管理し、投票立会人の選任にかかる事務のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

７ お問合せ先

球磨村選挙管理委員会（球磨村役場総務課内）

〒869-6401 球磨村大字渡丙1730番地

電話：０９６６－３２－１１１１ ファックス：０９６６－３２－１２３０

Ｅ-mail： [senkan@vill.kuma.lg.jp](mailto:senkan@vill.kuma.lg.jp)

【参考】今後予定されている各種選挙

球磨村議会議員選挙 （任期満了：令和８年５月４日）